

住 宅 用 家 屋 証 明 書

租税特別措置法施行令	<input type="checkbox"/> (イ) 第41条	特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外 <input type="checkbox"/> (a) 新築されたもの <input type="checkbox"/> (b) 建築後使用されたことのないもの 特定認定長期優良住宅 <input type="checkbox"/> (c) 新築されたもの <input type="checkbox"/> (d) 建築後使用されたことのないもの 認定低炭素住宅 <input type="checkbox"/> (e) 新築されたもの <input type="checkbox"/> (f) 建築後使用されたことのないもの
	<input type="checkbox"/> (ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)	
	<input type="checkbox"/> (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの	
	<input type="checkbox"/> (b) (a) 以外	

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者住所			
申請者氏名			
家屋の所在地	家屋番号		
建築年月日	年 月 日	取得年月日	年 月 日
取得の原因 <small>(移転登記の場合に記入)</small>	<input type="checkbox"/> (1) 売買 <input type="checkbox"/> (2) 競売		

令和 年 月 日

門真市長 宮本 一孝